

# 『罪と罰』における「良心」の構造

——良心の用法をめぐって——

高橋 誠一郎

の概念と比較しながら分析することによって、この長編小説が持つ「良心」の全体的な構想に迫りたいと思う。

はじめに

本論における私達の意図は、単語「良心」の用法とその概念に注目しながら『罪と罰』における良心の構造を明らかにしようとすることである。

ベルジャーエフは「何よりもドストエーフスキイ以前、彼ほどに良心の呵責と悔恨を研究し描いたものはいなかつた」と述べているが、確かに、ドストエーフスキイの作品、特に後期の長編小説において「良心」は重要な働きをなっている。

そして『罪と罰』においても「罪を犯す良心の状態」は「天才的な描写の中で表現」されていると言えるだろう。

だが後に詳しく見るように、文学作品『罪と罰』における「良心」の用法は、かなり複雑であり対立や矛盾をも含んでいる。以下私達は次節で、「良心」をめぐる問題の所在を明らかにし、その後で『罪と罰』の中で単語「良心」がどのように用いらされているかを具体的に調べ、その概念をカントにおける「良心」

私達はまず『罪と罰』における本編とエピローグとの関係を一瞥しながら、「良心」をめぐる問題の外殻を明らかにしておきたい。

よく知られているようにこの作品は、六部からなる本編とエピローグから成り、本編ではラスコーリコフの犯行から自首までが、そしてエピローグでは彼の甦生が描かれている。だがホルクイストが指摘しているように、本編とエピローグとの「不連続性」のために「多くの人が、結末がこじつけみたいだ、とつづけたようだ」と異議を唱えている<sup>(3)</sup>のである。そしてこのような異議はしばしばラスコーリニコフの甦生に対する激しい批判となりえている。

たとえばエウニンはエピローグにおける「光明到来の話は、本

質的には、主人公の主題的物語に対しても、ほとんど説得性のない外面向的な、つけ足しに過ぎない」と断言している。<sup>(4)</sup>

またE・H・カーラスコーリニコフが甦生するという事態は「ある程度真実味をおびている」ことを認めつつも、しかし「エピローグにおけるラスコーリニコフはすでに以前の彼の病みほうけた影のようなもので、人を納得させるようなものはまるでない」と述べている。<sup>(5)</sup>

そしてこの長編小説を「怒り狂う良心の記録」ととらえた小林秀雄氏も、創作ノートに「ラスコーリニコフは自殺する」という案が書かれていることを指摘ながら、ラスコーリニコフが甦生するエピローグは「読者の心持ちの方を考えて」書かれていたのではないかと推測している。<sup>(6)</sup>

もちろんこのようないくつかの否定的な解釈ばかりではなく、エピローグの意味を積極的に批判する研究者もいる。たとえば先に引用したホルクリストは本編とエピローグとの「不連続性」は作者の失敗によるものではなく、ドストエーフスキイはむしろ「二つの部分の差異を目立たせ」ようとしているのだと述べて、本編が探偵小説的な対し、エピローグではユダヤ・キリスト教的な「知恵の物語」なのであると主張している。<sup>(8)</sup>

また清水孝純氏もエピローグの「重要な機能」に注意を払いながら、「本編においては、地上の裁きが、そして『エピローグ』ではそれを越えた世界の裁きが扱われている」と記している。<sup>(10)</sup>さらに多少観点は異なるにせよ中村健之介氏も「自然とのふれ

あい」の面からエピローグで描かれたラスコーリニコフの突然の甦生を説明している。<sup>(11)</sup>

そして私達も先の小論で、ラスコーリニコフの感情と身体の働きに注目しながら、本編とエピローグとの一貫性を指摘し、エピローグの意味を認めた。<sup>(12)</sup>

だがこのようにエピローグの芸術的な整合性と説得力を認める立場に立つ場合でも、エピローグにおけるラスコーリニコフの倫理感の変化についてはまだ疑問点が残る。なぜならばエピローグには、ラスコーリニコフの倫理的な変化を否定する言葉がいくつも見られるからである。

たとえば、ドストエーフスキイは裁判の後でラスコーリニコフが「峻厳に自分を裁いてみたけれど、たけり狂った彼の良心は、だれにでもありがちの単なる失敗をのぞいては、自分の、過去にかくべつ恐るべき罪を見出さなかつた」と書き、さらに「おれの良心は穢やかなものだ」という彼の独り言を記している。<sup>(13)</sup>

藤原藤男氏はこれらの箇所を引用して、「ラスコーリニコフは高慢な自負心から最後まで良心の苛責をうけず、罪を罪と認めた清水氏も「作者は、ラスコーリニコフを良心の苛責という場におり立たせることはない」と断言している。さらに中村氏も「しかし、彼は自分の犯罪を悔いていなかつた」というドストエーフスキイの言葉を引いて「作者は力をこめて、ラスコーリニコフの悔いを否定しているのである」と述べている。<sup>(14)</sup>

これらの解釈はいずれも、エピローグにおけるラスコーリニコフの倫理的な変化を否定しており、またエピローグに書かれた「良心」についての記述を信ずる限り、これ以外の理解の仕方はあり得ないよう思える。

だが私達は『罪と罰』が文学作品であることに注意を払いたい。文学においては、言語の否定的現象である嘘も許容されるし、また一つの単語が用いられる状況によって全く反対の意味を持つ場合すらあり得るのである。

このことに注目するとき、私達は「良心」という単語が、エピローグにおいてばかりでなく、本編においてもしばしば使われ、それらの中には明らかに対立していると思われるような用法も存在していることだ気がつく。もちろん、「良心」という単語は、ドイツ語の *Gewissen* と同様に共・知を意味するギリシャ語からの翻訳語であり、重い内容を持つ用語なので、それほど頻繁に使用されることは無いが、それでも対話などにおいてはかなり重要な役割を演じていているのである。たとえば、学生と将校との会話やラスコーリニコフとポルフィーリイとの対話の中での用法はよく知られているが、この他にも、母の手紙を読み終えたラスコーリニコフの思考の中で「<sup>(1)</sup> ラスコーリニコフとスヴィドリガイエロフとの緊張した対話の中で 三、妹ドゥーニヤとスヴィド

が用いられているのである。以下米川氏の訳と共に原文を引用してみよう。  
<sup>(20)</sup>

「ねえ、かわいいんだな、わたしあんたとなら、いつでも喜んで一緒に遊ぶわ。だけど今はなんだか気が、あしてダメなの」

“Я, милый барин, всегда с вами рада буду часы разделять, а теперь вот как-то совесть при вас не соберу.” <sup>(21)</sup>一杯やるために金を貸してくれとなのだ。

アレクセイ一人の女がそれを批判し、そんなことをしたく「おたしなんか恥ずかしくて六くでも入りたいくらいだわ」(傍点筆者) “Я бы, кажется от одной только совести провалилась…”と述べるやうな。セント・ストーナー・スキイは、ラ

スコーリニコフがこう「ソヤギでいる女を珍しそうにながめた」と記し、「女は落ち着いたまじめな口調で」批判していたと書いている。

大変さり気ない会話ではあるが、いじぢぢ *совесть* (良心) 訳文では傍点を付けた箇所) という単語は異なった形で用いられている。すなわち一人が金を借りるのに「良心」を持ち出しているのに対し、他方はそんなことをしたら、私だつたら良心の痛みだけでも耐えられない位だわ、と述べているのである。

以下、私達はこれらの主だった「良心」の用法を個々に分析しながら、「良心」の全体像へと迫ってみたい。そしてそのような全体的な視野が開けた時に始めて、エピローグにおける単語「良

心」の使用法の特徴も明らかになる筈である。

## 一、誤る良心

ラスコーリニコフが単語「良心」をどのように用いているかを調べる前に、私達は彼を犯行へと導くことになつた大学生の言葉について語っていたのだが、それと共に「良心」についても語っているのである。少し長くなるが重要な箇所なので引用してみたい。

「ぼくはあのいまいましい婆アを殺して、有り金をふんだくっても、誓つて良心に恥ずることはないね」と大学生は熱っぽく語る。そして「しかし、そこには自然の法則がある」のではないかといふ対話者の反論に対して「なんの、きみ。だって人間は自然を修正し、導いているではないか。それがなかつたら偏見のなかに沈没してしまわなきゃならんことになるよ。でなかつたら、ひとりの大人物も出なかつたはずだよ。人はよく『義務だ、良心だ』といふ——ぼくは何も義務や良心にたいして、とやかく言おうとは思わない——だがわれわれはそれをいかに解釈して、いふと思う?」(傍点筆者)。

ドストエフスキイはここで大学生に「それをいかに解釈していると思う」と良心の解釈についての論理的な問い合わせながら、しかし話題を急転させて、彼の解釈を記してはいない。もしこの問い合わせに対する答えを書いていれば、私達は大学生が良心をど

のように解釈していたかを、より明確に知ることができたであろう。だがその反面、答えが記されていないために、「良心とはなにか」という問いは小説の終わりまで私達の関心を引きつけているようと思われる。言葉を換えれば、ドストエフスキイは半ば意図的に答えを引き延ばし「良心」に対する論理的な定義を避けているのである。

このことの意味は後に詳しく見るが、さしあたって私達は、語られた範囲での大学生の言葉から、良心に対する彼の主要な解釈をいくつか抽出しておきたい。

まず第一には、彼が有害な老婆を殺しても良心に恥ないと考えていること。さらには、彼が「偏見」に左右されずに良心に従つて行動することが大人物の条件であると考えていること。そして第三には、彼が義務と良心とを同列に論じていること。以上の三點がその特徴としてあげられるだろう。

良心に関する大学生の見解のこれら三つの特徴は、ポルフィーリイの質問に答えて、「非凡人」の理論を説明したら拉斯コーリニコフの言葉の中にも見いだされる。

すなわち拉斯コーリニコフは、「自然法則に従つて」人類は「凡人」と「非凡人」とに分かれていると述べた後で、「非凡人」は「ある種の障害を踏み越えることを自分の良心に許す権利」を持っていると語り、もし発見や行動のために「人々の生命を犠牲」にする必要がある場合には、彼はそれらの人々を「排除する権利を持っていて」ばかりでなく「排除する義務がある」と

主張している。そして非凡人は「自分の内部で、良心に照らして、血を踏み越える許可を自分に与える」のだと説明している（傍点筆者）。

これらの言葉に表現されているラスコーリニコフの良心理解は、先に見た大学生の理解と基本的に一致しているばかりではなく、彼独自の「非凡人」や「犯罪」の理論と結びついて、さらに鋭さを加えながら一層深い理論的展開を示していることと言えるだろう。彼の言葉で、注目に値するのは、大学生の発言では単に並べて論じられていたにすぎない「良心」と「義務」の関係が明白になり、「良心」が善惡の判断する機能を持つのに對して「義務」は選ばれた判断を実行に移すための「強制力」を持っていることである。それと共に「自分の内部で」と記されているように、自分の良心の自律性が明白に主張されていることにも注意を払いたい。

このようなラスコーリニコフの良心の理解に対して友人のラズ

ミーヒンは「良心に照らして流血を認める」という思想は「法的な許可よりも恐ろしい」と述べており、ドストエフスキイは彼にこの「良心に照らして」という語句を二回繰り返させ、しかも二回ともイタリック体で書いて強調している。

ところで私達はこのようなラスコーリニコフの良心の理解がドイツの哲学者カントの定言的命法に似ていることに注目したい。すなわち、カントは「義務の概念は、…中略…常に善意志の概念を含むものである」と規定して義務に高い位置を与え、「絶対的

に善である意志の方式」として、『自分自身を同時に普遍的自然法則たらしめ得るような法律に従つて行為せよ』という「義務の普遍的命法」つまり「定言的命法」をあげているのである。

私達はさらにカントやフィヒテにおいては「良心」が誤る可能性が否定されていることに注意を払いたい。すなわちカントは「誤る良心とは不合理なものである」と述べ、フィヒテもまた「良心は決して誤らないし、誤りえない。…中略…それは他のいかなる意識によつても吟味されない」と記しているのである。

クーンは、これらの説を引用しながら「誤りえない良心」という説は良心を余りにも高揚させるがために、良心が良心たることをとめてしまう」と批判し、さらに「良心の迷誤には多くの形態がある」とことを指摘しながら、その主な原因是「思惟者がその根本原理にもとづいて定式化した良心、つまり原一良心に、あたかもそれが良心そのものであるかのことくに、頼ることにある」と分析している。

ナチズムに対する深い内省に支えられていると思われるクーンのこののような批判は論理的で説得力に富んでおり、ラスコーリニコフ的な「良心」理解に対するドストエフスキイの危惧の先見性をも明らかにしているように思える。すなわち「人類は自然の法則によって」、「凡人」と「非凡人」の二種類にわけられると認識し、「非凡人」には彼の行為の障害となるものを排除すべき「義務」があると考えたラスコーリニコフにとって、彼の犯行は当然の論理的帰結であり、彼は自分の論理と行為との間に矛盾を

見いだすことはできない。そして彼の「根本的原理によつて定式化」された「良心」もまた、その犯行の内に誤りを指摘することには不可能なのである。

ラスコーリニコフは自首の直前にも妹のドゥーニャに「貧乏人の生血を吸つていたあんな婆<sup>(29)</sup>アは、それを殺すだけでもかえつて四十の罪が許されるくらいなものだ」と述べ、自首後も自分が犯した犯罪を振り返りながら、「おれの良心は穏やかなものだ」と考へるが、実際この意味では、ラスコーリニコフには悔恨の余地はなかつたのである。

### 三、道徳的感情

こうして私達は『罪と罰』における良心の第一の構造を明らかにした。つぎなる問題は、ラスコーリニコフが、理解したこのような良心の構造が、『罪と罰』に描かれた様々な良心の用法と一致し、それらを代表しうるか否かを明確にすることであろう。ところで「良心」という用語が最初に用いられるのは、大学生の言葉の中でではなく、母からの手紙を読み終えたラスコーリニコフがその手紙について考へる場面においてである。そこで彼は二回、良心という言葉を使つてゐる。

まず最初に彼は「ドゥーニャをかわいがつておくれ、…中略…あの子はお前を自分自身よりもよけい愛しているのだから」と言ふ母の言葉を思い出しながら「息子のために娘を犠牲にすることを承知したので、自分でも内心ひそかに良心の苛責を感じてゐる

のだろうか」と母について思ふ。

さらに彼は、兄のため、母のために自分を犠牲にして、愛しても尊敬してもらひない人物との結婚を承諾したドゥーニャのことを考へながら「おお、こういう場合我々は、自分の道徳的、感情をも押さえつけてしまう」、自由も安逸も、はては良心までも、何もかも一切合財、ぼろ市に持ち出してしまつたのだ」(傍点筆者)と考へている。

そして注目すべきはラスコーリニコフがこれらの言葉に続けて「そればかりか、自分勝手な屁理屈を考え出して…中略…ほんとうに良き目的のためにはこうしなければならないなど、自分に言い聞かせもある。これがわれわれなのだ」(傍点筆者)と述べてゐることである。ここで彼は、人間が窮地におち入つた時には「屁理屈」を考え出して、自分の「目的」を正当化しようとして、その時には「良心」さえもないがしろにされることを認識し、それを鋭く批判しているのである。このことはラスコーリニコフが、自分自身で考え出した理論(屁理屈)には無批判であったが、他の理論(屁理屈)に対しても批判する能力を保つていたことを物語つてゐると言えよう。

それと共に私達は、ラスコーリニコフの「非凡人」の理論においては、「義務」が「良心」と同次元で論じられていたのに對し、ここでは「道徳的感情」という単語が良心と共に用いられていることにも注意を払つておきたい。

ところで、ラスコーリニコフによるこのような「良心」の用法

は、この箇所だけの例外的なものなのだろうか。結論的に言えば、ラスコーエリニコフに関してだけならば、そう言つても間違えではないだろう。けれども、ラスコーエリニコフ以外の者、たとえばここで彼に批判されているドゥーニャやスヴィードリガーアイロフまで視野を拡げる時、私達は思いがけず、ラスコーエリニコフがここで述べた「良心」論の新たな展開と出会うことになる。

だが彼らの息づまるような対決を分析する前に、私達は彼らの議論の伏線となるラスコーエリニコフとスヴィードリガーアイロフとの対話とその中での「良心」の用法を調べておきたい。

スヴィードリガーアイロフは「マルファ・ペトローヴナもあなたが殺したと言われますか」というラスコーエリニコフの問い合わせに対して「さあ、あなたのその質問にはまったくなんと申しあげてよいかわかりませんよ」と確言を避けながら「もつとも、自分の良心はこの点かけては、じごく平静なものですかね」と述べている。さらに彼は妻マルファが残した遺産から一万ルーブルをドヴェニヤにさしあげたいと述べ、なんの思惑もなくさしあげるのだから「良心にやましいところは、もうとうありますん」と強調している。<sup>(3)</sup>

こうしてスヴィードリガーアイロフは、ラスコーエリニコフに「良心」について二度も語っているのだが、私達は彼によって語られたこれら「良心」の用法が、「マルファ」と言う名前の代わりに「高利貸しの老婆」を入れ換えるだけで、前節で見たラスコーエリニコフの「良心」の構造と酷似してくることに気つく。つまり、

ラスコーエリニコフは老婆の存在を有害で無益なものとみなし、また彼女が自分の金の有効な使い方を知らないという理由から、彼女を殺害し、その金を奪い取っても「良心」のやましさを感じなかつたように「あなたを見ていると何か自分に似通ったところがある」と語るスヴィードリガーアイロフにも彼の良心を平静にさせるような「良心」の理解があつたと考えられるのではないのだろうか。

こうした仮定は一見無意味に思える。なぜならばラスコーエリニコフは少なくとも彼なりの「正義」のために殺人に踏み切ったのに対しスヴィードリガーアイロフは単に「自分の欲望」のために殺人を犯したからである。一体「欲望」のための殺人をも可能にさせるような「良心」の理論は成り立ち得るのだろうか。

このような疑問に対し、先に引用したクーンは「もし誰かが、自分は多情な交情を行うことを義務づけられている、という良心の意見を抱くとすれば、多情な交情の罪を避けることが彼にどうでは罪となるであろう」と述べている。彼の指摘は重要である。確かに、各人が「れの「根本原理」にもとづいて定式化」する限り、様々な良心の理論が可能なのである。そして「理性」ってものは欲望につかえるもの<sup>(34)</sup>であると広言するスヴィードリガーアイロフ自身の言葉を考慮するならば、私達は彼にも「欲望」を正当化させるような「良心」の理論があつたとほば断言しうるようと思える。こうして、ラスコーエリニコフとは正反対に位置する筈のスヴィードリガーアイロフによって語られる「良心」の用法とその概念は、

ラスコーリニコフの「良心」理論が持つ虚構性を暴露していると言えよう。

だがスヴィドリガーアロフと結びついた形での「良心」の用法は単にこれだけに止まらず、ラスコーリニコフとの対話を背景にしながら、ドゥーニャの対話にも持ち込まれている。

すなわち、スヴィドリガーアロフがドゥーニャを呼び出して、

ラスコーリニコフの理論を説明し、彼の犯行をほのめかすと、ドゥーニャは「でも、良心の苛責つてものが？」そうすると、あなたは兄に道徳的な感情がまるつきりないと思つてらつしゃるんですね」（傍点筆者）と問い合わせているのである。この問に対しても彼は答えず「現代は何もかもが汚濁してしまっているんですよ」<sup>(35)</sup>と質問をすりかえている。

ここで注目したいのはスヴィドリガーアロフとドゥーニャの間でも「良心」は中心的な問題として取り上げられており、ドゥーニャが「良心」と「道徳的な感情」とを同列に論じながら、ラスコーリニコフの理論を「道徳的な感情」の点から批判していることである。それは「兄のために」愛のない結婚に踏み切ろうとしていたドゥーニャの行為を、ラスコーリニコフが「道徳的感情」の点から批判していたことを思い出させる。私達はそこで彼の批判が同時に彼自身の「良心」理解の手きびしい批判にもなり得ていることを指摘しながら、自分の作り出した理論体系の中では、ラスコーリニコフが自己の理論を批判し得ないことに留意した。ここではドゥーニャがまさにその正反対の状況に置かれているの

である。

そしてスヴィドリガーアロフによって用いられる「良心」のもう一つの用例はこのことに深く係わっている。つまり彼はラスコーリニコフの理論と犯行をドゥーニャに伝えた後で、兄を助けたかったら「兄のために」自分に身をまかせよと迫り、もし彼女が彼の要求を認めても「あなたの良心には、なにもやましいところはない」と説得するのである。

彼の言葉は論理的であり、それなりに正しい。なぜならば、ドゥーニャが「兄のために」ルージンとの結婚を承諾し、そこに良心の苛責を感じなかつたのなら、スヴィドリガーアロフとの行為にも良心が痛む筈はないからである。スヴィドリガーアロフの言葉は確かにドゥーニャの痛い所を突いたのである。

だがドゥーニャは彼の要求を断り、ではラスコーリニコフを警察に訴えるぞという彼の脅迫に対し、彼が妻のマルファを殺すために毒を買いに町へ行ったことを指摘する。すると彼は「もし、かりにそれが事実だとしても、それもお前のためなんだ」と答えて毒殺の事実を半ば認めるのである。そしてこのことは同時に、スヴィドリガーアロフにおける「良心の平静さ」がラスコーリニコフにおける「良心の穏やかさ」と全く同質のものであったことをも裏付けていると言えよう。

#### 四、結び

こうして私達は長編小説『罪と罰』には、全く異なる「良心」の

用法があることを確かめた。すなわち一つは義務の観念と強く結び付いた良心の用法であり。他の一つは道徳的感情と結び付いた良心の用法である。さらにはスヴィドリガーエロフが用いていたような単なる方便としての良心の用法もあげができるだらう。<sup>(37)</sup>

この点で私達の興味を引くのは、ポルフィーリイとラスコーリニコフとの関係である。予審判事のポルフィーリイは自ら「私は終わつた人間です」と語つてゐるようだ。存在論的な次元ではラスコーリニコフに対してほとんど影響力を持ち得ていない。だが彼の言葉は論理的であり、ラスコーリニコフの心理的な核心へと肉迫し、また「私は心と良心を持つてゐる人間です」と述べる彼の視線は、ラスコーリニコフのこうした良心の二重構造へと説く注がれていよいと思われる。

たとえばポルフィーリイは、ラスコーリニコフの非凡人理論を聞いた後で、警察がその非凡人を捜しだしたらどうなるかと問いつた。「当人の自業自得ですよ」という答えを得ると「とにかく論理的ですね」と注釈しながら「ところで、その男の良心はどうなりますか」と問い合わせているのである。<sup>(38)</sup>

さらに「あなたの知つたことじゃないでしょう」というラスコーリニコフのいらだちに対しても、「なに、ただちよと人道的感情でね」(傍点筆者)と受け流し、ラスコーリニコフから「良心のある人間なら、自分の過失を自覚した以上、自分で勝手に苦しむがいい」というラスコーリニコフの言葉に留意がいい。これがその男に対する罪ですよ」という答えを得ている。

それと共に私達はポルフィーリイがラスコーリニコフとの会話の中で *сознание* (良心) から派生した *сознство* (恥ずかしい) という述語を用いていることにも注意を払いたい。そこでポルフィーリイはラスコーリニコフの良心理論を問い合わせた後に「ああ、いやうとした質問を許していただきたいのです」と述べ、「いやはや、たいへん迷惑をかけますね」「*Беспокой уж очень вас, самомуyи совестно,*」と付け加えている。

米川氏は「*сознство*」(自分が恥ずかしいくらいです)の部分を訳出されておらず、またそれでも大きな意味の違いはないのであるが、ただこの稿の視点からは見逃せない言葉である。なぜならば既に見たようにポルフィーリイはここでラスコーリニコフに彼の犯罪理論と良心との係わりを詳しく聞いていたのであり、そのような彼の口から発せられた *сознство* (恥ずかしい) という言葉はラスコーリニコフの良心理解に対する鋭い皮肉となり得ているのである。

そして「良心のある人間なら、自分の過失を自覚した以上、自分で勝手に苦しむがいい」というラスコーリニコフの言葉に留意しながら本編を読んでいくと本編の終わり近く、第六編第一章で、「それは良心の苛責が、にわかに彼を悩ましたようであつた」と書かれている文章と出会う。この言葉は一見すると、第一節で見たエピローグにおける「おれの良心は穢やかなものだ」という言葉と矛盾しているように思える。だが私達はすでに、『罪と罰』においては、良心という單語に全く異なった用法があるこ

とを知っている。このことに注意してもう一度エピローグにおける「良心」の用法を調べると、これらの言葉は共に突然の誕生が起きた以前のラスコーリニコフに関して用いられていたことに気がつく。そして第二に「たけり狂った良心は…中略…罪を見出さなかつた」という言葉に関しては、作者がこじで単に「良心」と

は記さず「たけり狂つた」という形容詞を「良心」の前に付けて

いることを重視したい。「たけり狂う良心」は「良心」そのものと全く同一ではあり得ず、「荒れ狂う海」といった用法のようだ。

性を指摘していると言えるだらう。

「良心」の一部あるいは、一つの状態をのみ表現していると考えるべきだらう。さらには「誰が生きるべきで、誰が生きるべきでないが」などと人間が裁くことができるのかといふソニーの言葉と

エピローグの終わり近くに記された「いまとなつては、もう彼女の確信はおれの確信ではないか？ すくなくとも、彼女の感情、

彼女の意志ぐらいは…」(傍点筆者) というラスコーリニコフの

言葉を想起するなら、この変化の後も彼の「道徳的感覚」すな

わち「良心」が穏やかであり続けたと考えることは難しい。エピ

ローグで用いられた「良心」の二つの用例は共に、良心の第一の

概念でのみ使われていると断言してよいだらう。

こうして大学生によつて発せられた「われわれはそれ（良心

—筆者）をいかに解釈していると思う」という問は『罪と罰』全体を包み、論理的な限定なしに用いられている「良心」の用法は、読者をもまごつかせながら、この問いの解明へと引き

## 註

(1) ベルジャーエフ、「ドストエフスキイの世界観」、『ドストエフスキイ研究』、『ドストエフスキイ全集 別巻』、宮崎信彦訳、筑摩書房、昭和三十九年、五九頁

(2) ローザフ、『ドストエフスキイ研究——大審問官の伝説について——』神崎昇訳、弥生書房、昭和三七年、五九頁

(3) ホルクリスト、「ペブルとミステリー、——『罪と罰』をめぐつて——」、松本耿夫訳、『現代思想』、9月号、青人社一九七九年、一九九頁

(4) エヴァニン、『『罪と罰』』、『ドストエフスキイ、人・時代・作品・思想』上野修司、雄渦社、一九七十年、一六二頁

(5) カー、『ドストエフスキイ』、松村達夫訳、筑摩書房、一九六六年、一九五頁

(6) Ф. М. Достоевский, Полное собрание сочинение в 30 томах, т. 7, Ленинград, Наука, стр. 204

(7) 小林秀雄、『ドストエフスキイ』、講談社、昭和四一年、二七五頁

『罪と罰』における「良心」の構造

- (8) ホルタイスト、前掲書、一八六頁
- (9) 清水孝純、『ズベヌフベキー・ノーノ——『罪と罰』の世界』、九州大学出版会、一九八一年、一九二頁
- (10) 清水孝純、前掲書、一一〇〇頁
- (11) 中村健之介、『ズベヌフスキイ・生と死の感覚』、北波書店、一九八四年、三六頁
- (12) 畑論、「ズベヌフの自然觀をめぐる——感情と身体の動かし中心」と——」、『大明研究』第三回
- (13) 東海大学文部研究会、昭和六十年、三四~四五頁
- Ф. М. Достоевский, Полное собрание сочинение в 30 томах, Т. 6, Ленинград, Наука, стр. 417
- (14) Там же, стр. 417
- (15) 藤原謙男、『ズベヌフスキイ——生涯、文部、思想、神学——』、キヨスク新聞社、一九八一年、一〇四頁
- (16) 清水孝純、前掲書、一一一頁
- (17) Там же, стр. 417
- (18) 中村健之介、前掲書、四五頁
- (19) ハーヴ、『住在との出合』、斎藤博、玉井治訳、東海大学出版会、一九七三年、九頁
- (20) Там же, стр. 127
- (21) Там же, стр. 54
- (22) Там же, стр. 199—200
- (23) Там же, стр. 202—203
- (24) クーン、前掲訳書、一一〇四~一一〇六頁
- (25) クーン、前掲訳書、一一一五頁
- (26) カノン、『道徳形而上学原論』、篠田英雄訳、北波書店、昭和三五年、一一一頁
- (27) カノン、前掲訳書、八九頁
- (28) カノン、前掲訳書、六四頁
- (29) Там же, стр. 400
- (30) Там же, стр. 38
- (31) Там же, стр. 223
- (32) Там же, стр. 224
- (33) ハーヴ、前掲訳書、一一〇九~一一〇九頁
- (34) Там же, стр. 215
- (35) Там же, стр. 378
- (36) Там же, стр. 381
- (37) 第三のヘルムヒゼルージハが語る「歎」(стр. 277) や「人道的な感極」(стр. 287) へと翻案を入れる。
- (38) Там же, стр. 345
- (39) Там же, стр. 203
- (40) Там же, стр. 203
- (41) Там же, стр. 337
- (42) Там же, стр. 313
- (43) Там же, стр. 422

〔『罪と罰』の訳は原則として米川正夫氏の訳に従つたが、一部に改変して用いさせて頂いた箇所がある。なお、引用頁数はすべて原文の頁を示した。〕